

団地社会老人会の問題点

山岡 栄市

序

団地と言う新しい地域社会にもいろいろの集団や組織があるが、運営上もつともむづかしいのは婦人会と老人会であるといわれている。その理由はいろいろあり、また地域差もあろうが、わたしは現在その老人会のお世話をして3ヶ年を経過した。前会長が家庭の事情により突然転出を余儀なくされたので、そのあとを無理矢理に押しつけられた形である。わたしより先輩のすぐれた適任者が何人かいられたが、退会をほめかして就任を固辞されたためである。長い間研究室で過ごしてきた実社会音痴のわたしに、果して勤まるであろうかと非常に迷った。わたし自身ここに定住して2年過ぎたころ、元会長のお勧めで入会してはいたものの、肌にあわないものを感じていただけに迷いは深まったが、誰かがやらないと会そのものが崩潰すると言われると、無下にお断わりすることもできなくなった。

それから3年間会のお世話をしてみると、それまで気づかなかった会運営の舞台裏の苦心、それぞれ境遇を異にする会員個々の悩みやそのライフヒストリー、そして現在おかれているそれらの人びとの家族的背景、地域における老人の人間関係等々の実相が段々とわかるように

なった。そんな気持で国や地方自治体の福祉施策などをみると、それが宙に浮いたもののように思われ淋しい気持ちになるのであった。“老人に憩いの場を”といっても、現代の核家族中心の社会では、家族内部においても、近隣地域社会においても、老人の心を温かく開いてくれるものは殆んどない。“いずれは誰も…”とわかっていても親身になるという人は少ない。“老春の家”とか“憩いの家”と称するものはあるが、加齢に随ってそこへ出かける意欲も体力もない。家庭と各種施設との間に、もっと気軽に利用できる身近かな“団契の場”はないのであろうか。在宅福祉と医療施設の間には、多くの段階のきめ細かな配慮が望まれる。自助努力を限りなく生かして、老人相互が自助激励しつつ日々を生きる断面に着目すれば、そこにいろいろな構想が浮かんで来ると思われる。人間は誰でも、自己の多年にわたる経験から体得した技術や知恵をもっており、それを他人との人間関係のなかで生かしたいと願っている。そんなことを考えながらいま、わたしが所属するN老人クラブの実態を紹介し、老人の生き方を読者諸賢とともに考えてみたいと思う。

第1節 組織上の問題点

1. 老人会加入率

N老人会はS. 52年2月団地街区（同年12月、世帯数876、人口3,351）、の形成がほぼ完成したとき、自治会とともに発足したものである。「地域内に住む満60才以上の者」で組織され（会則第2条）、当初81名の会員を擁したが、その後漸増して57年には100名を越えた（表

1）。しかしその後は徐々に減少に転じ現在（平成2年2月1日）は76名（但し、そのうち7名は近隣地区在住のゲートボール会員である）に減少した。減少の主な理由は死亡であり、発足後10年余りの間に実に39名を数える。他方、発足以来の会員で現存者も25人いる。また退会者や転出者もあった。男女比はおよそ3対7で女性をはるかに多い。会員を年齢別にみ

図1 会員の年齢別コーホート

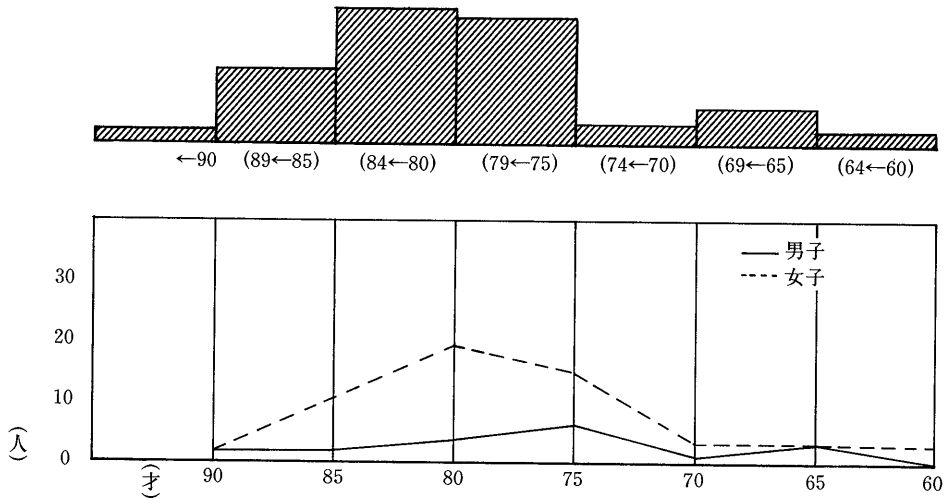


表1 会員数の変遷

年 度	会員数 (男・女)	死亡者数	会 長 名
S.51(1976)	81	1	H, Y氏
◇ 52	87	5	◇
◇ 53	80	3	◇
◇ 54	82(25,57)	3	K, M氏
◇ 55(1980)	100	6	Y, H氏
◇ 56	100	1	Z, Y氏
◇ 57	101(35,66)	2	◇
◇ 58	95(30,65)	2	◇
◇ 59	88(29,59)	4	H, Y氏(再)
◇ 60(1985)	74	3	◇
◇ 61	67	4	E, K氏
◇ 62	66(20,46)	2	E, Y氏
◇ 63	66(◇)	1	◇
H. 1	76(18,51)	2	◇
◇ 2(1990)	75(22,53)	(計39)	◇

(注) 75名のうち7名は近隣のゲートボール会員

表2 年齢別加入率

年 齢 別	高齢者数	加入者数	加入率(%)
60~64	?	(3)	?
65~69	86	4	5
70~74	45	4	9
75~79	68	22	32
80~84	49	23	47
85~89	24	12	50
90~	4	1	25
計	276	66(+3)	24

[注]①高齢者名簿には、65歳以上が記載されている。

②加入者の計は、60~64歳層を除いてある。

たコーホートは図1のごとくである。70才後半、80歳前半が合わせて65%、80才後半17%を加えると82%となる。体質の老令化は一目瞭然である。そこで期待されるのは70才代前半と60才代の新規加入である。幸にしてわたしの就任後3年間に19名(男7,女12)の入会者があり、そのうち60才代が7人あったということである。しかし、それは地域内住民のコーホートの僅かに過ぎないのである。因みに、当地区社会福祉協議会が作成した高令者名簿によると(表2)、65才以上276名のうち、老人会に加入しているものは66名(24%)に過ぎない。加入率の高いのは80才代で47~50%、次いで70才代後半の32%である。しかし70才代前半になると加入率は9%、60才代後半になると5%に急減する。なぜであろうか。大きく別けて3つの理由があると推定される。

- ① 老人会そのものに魅力が感じられない。
“いずれお世話になりたいと思うがもう少ししたら考えてみたい”という答えが返って来る。近年、いわゆる熟年思考型が多くなり“自分はまだ老人ではない”と考える人が多くなった。
- ② 60才代後半の人びとは—70才代前半の人でも—かって自分が勤務していた会社あるいは関連会社に嘱託やパートで勤める人もあり、また自ら小会社を経営する人もある
- ③ 組織のなかで長年勤めてきたので当分はのん気に暮らしたい、自己の趣味を生かしたいと考える人もあろう。

会運営の責任をもつ者にとって、①の理由は真剣に受け止めなければなるまい。会自体の運営を工夫して熟年層の積極的加入を待つよりほかに道はないのである。他方、まちづくりのための熟年層の組織が生まれ、それが老人会への加入と連動することを期待したい。

2. 役員選出の在り方

いかなる組織にも役員規定があるが、ここでは会長の選任方法を中心として述べる。N老人

会の下部組織は7つの自治会地区毎に設けられる班組織である。そこから一年任期の地区幹事2名が選出され、会の機関紙“あけぼの”の配布や日常の伝達などを分担する。会の発足後数年間は各班の会員数がほぼ均等で10名を割ることはなかったが、現在では4名、5名の班もあり、上記の地区幹事を出すのに苦勞している。隔年に幹事を引き受けねばならないし、たとえ10人以上の会員を持つ班でも加齢による歩行機能の衰退、家庭の留守番機能を守るために任務の遂行が危まれる。ここにも老人会体質の衰えがみられる。

しかしこの地区幹事の集合体(幹事会)こそ老人会の基盤でありその役員選出の母胎である。会長選出の権限をもつからである。会の発足当時会長は地区幹事会の協議により各班から輪番に選出されることになっていたが、1~2回の試行後輪番制が有名無実となり、班内からでなく会員全体のなかから適任者を選ぶようになった。一般的な傾向として新興団地の住民(サラリーマン層が多い)はその能力をもちながら役職就任を忌避し、その任期も1年と最小限に規定する傾向がある。民主的な考え方としてそれにも一応の理があるが、任期1年では、やっとなりに慣れた段階で退任となり、毎年同じことがくりかえされて新味も創造もない。このことが自覚されたのかS.56年頃から、班の輪番制でなく会員全体のなかから適任者を会長として選出することとなったが、今度は逆に会長に重任を乞いそれに寄りすぎる傾向を助長し、遂には会長が病氣退任に追い込まれる結果も招来した。会の仕事(責任)を相互に分担し合うという思考が感熟しないと会の発展は望み得ない。いろいろと討議された後、会長は“任期2年、但し重任は妨げない”と改正された。(平成元年4月総会)。これを実行するには会長適任者(年令的には75~65才)をなるべく多く会員中に保有できるように、新規会員の加入に努力する必要がある。女性会員が今後ますます増加するので婦人部長にも適格者を温存すべきである。

されている基本線である。N老人会の活動について以下簡述したい。

(1) 健康・運動・リクリエーション

各人の健康保持に就いてはもちろん自己管理に委ねられているが、会員に対して最近行ったアンケート調査の結果を紹介しよう(表3)。

[注] 実施はS.63年10月、全会員の78%にあたる52人のアンケート。うち26人が当日の定例会出席者、26人が郵送回答者、たまたま同数となった。

体調が“まあまあよい”が62%で老人とはそんなものであろう。“非常によい”が17%，“あまりよくない”が19%である。これらの回答者の周辺にもっと恵まれない病弱の人びとの存在

が予想されるが、その実態は把握し難い。受診医のうち一番多いのは内科で65%、眼科が43%、歯科11%、外科11%、耳鼻科0% (以上複数回答)である。一般に老年化現象としての眼と耳の機能の低下は歩行運動や教養活動、社会参加等の障害となる。以上の回答者39人(13人はこの項について無回答)のうち8人(21%)は病人を抱えている。つまり5人に1人は家庭に病人をもっている。自分の健康保持が精一杯であるのに、同居親族の介護に心身疲労する老人も多いわけである。将来高年齢社会が進んで3~4世代同居家族が多くなれば、介護する者もされる者ともに70才以上の老人である、という事態も予想されるのである。

表3 からだの調子 ()は%

コーホート 体 調	A 83才以上 (M.39以前出生)	B 82~77才 (M.40~45)	C 76才以下 (T.1以後出生)	計
イ.非常によい	2	0	6	8(17)
ロ.まあまあよい	8	12	9	29(62)
ハ.あまりよくない	3	5	1	9(19)
ニ.ねたり起きたり	1	0	0	1
ホ.無回答	0	4	1	5
計	14 (27)	21 (40)	17 (33)	52(100)

健康の保持だけでなく、体力の増進と社会見学を兼ねて年間数回の“歩こう会”を実施するものこの会の年中行事である。幸いに奈良市内や近郊には由緒深い神社、仏閣が多くあり、春日神社や東大寺・興福寺を中心とする奈良公園界限、薬師寺・唐招提寺のある西の京丘陵、法華寺・不退寺・興福院・般若寺などのある佐保丘陵、平城宮址等へは何回となく足を運んだ。いたる所で佛像や建築の粹にふれ、また遠く飛鳥地方の発掘跡や資料館、壺坂寺の観音詣で、今井町の古い街並、フラワーセンターなどへも出かけた。こうして年に数回実施した歩こう会も、加齢による足腰の衰えには克てず、現在では春秋2回に減り、それも歩行距離2キロに短縮、参加人員も漸減の傾向にある。70才以上の者に与えられる赤パス(無賃乗車券)や電車を

利用して、できるだけ行動半径を広げようと試みているが、今度は乗替に苦勞するといった工合である。

リクリエーションを中心とした春の花見と秋の紅葉狩りは会員の最大の楽しみである。花の吉野山・信貴山、紅葉の春日山・多武峯まで出かけたが、今は近くに花と紅葉の名所が少ないのが残念である。いずれにせよ、行動範囲が小さくなれば選択の中も狭まり、その適地をきめるのに幹事は苦勞する。本人は参加したくても、万が一を考えて家族がとめるのも余儀ないことである。

(2) 教養活動

この老人クラブの花形はながたは教養活動である。とくに同好会は会員の趣味に基づくものであるか

表4 同好会部門別補助金から見た変遷 (単位 千円)

年度 部名	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H.1	2
旅行会	15	5	15	15	10	(内)	10	10	—	—	—	—	—	—	—
園芸	15	15	15	15	10		10	10	10	10	10	10	—	—	—
座談会	10	15(手)	10	10	10		10	10	10	15	15	15	9	27	20
ハイキング	10	10(歩)	10	10	10	訳	(以下「歩こう会」となり会より支出)							—	—
俳句	5	10	10	10	10		10	10	10	15	15	15	9	9	9
謡曲	5	5	5	5	5		10	10	10	10	10	—	—	—	—
生花	5	5		10	5	不	15	15	15	15	15	15	9	—	—
囲碁	5	5	5	5	5		5	5	—	—	—	—	—	—	—
手芸	5							10	10	10	10	10	6	6	6
歌謡	—	10	10	10	15	明	15	15	15	15	20	20	12	12	12
麻雀	—	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
おどり	—	—	—	10	15		15	15	15	20	15	20	12	12	12
詩吟	—	—	—	5	—	—	—	—	5	10	5	5	3	3	—
茶道	—	—	—	—	15		15	15	15	15	15	15	9	9	12
ゲートボール	—	—	—	—	—		10	10	10	10	20	20	12	12	12
計	(千円) 75	85	85	105	110	115	125	135	125	145	150	145	81	90	83

(注)①56年度は部門別補助額が不明である。②52年～57年までの手芸は座談会にふくまれる。

ら、老令になっても継続され歌謡、おどり、生花、茶道、ゲートボール、座談会等は、勉強のあとの座談の楽しみも加わって盛大である。そのための公民館使用率は老人会が3分の2を占める。いまその活動状況を補助金(老人会予算の4分の1位)支出の面からみると、表4のごとくである。表でみられるように、ここにも趣味嗜好の社会的変化や会員老令化、社会環境の影響などがみられる。麻雀・囲碁・謡曲などが逐次姿を没し、一時盛大であった園芸活動は増改築に伴う宅地空間(庭)の狭小や日照時間の減少、指導者の老令化などで62年に活動停止。平成元年度には指導者の老令化で生花も活動停止。57年から開始されたゲートボール部も試合中心の傾向が強まったので脱退者が相継ぎ、新規加入者ゼロの状態である。一時盛大であった同好会活動も会員の加令とともに少しかげりが出初めた感じである。

同好会とともに大切なのは講演会・座談会等の開催である。周知のように朝日カルチャーを始め、その他各種各様の企画が奈良地方でも実行されているが、そこまで出かける会員は少数

である。そこで一つの試みとして、(イ)関心の深いテーマを中心とし、(ロ)身近かなその道の専門家から、(ハ)なるべく具体的に…話し合いもできるような運営形態で、“お話を聴く会”を設定することとした。62年度以降、例会後1～1.5時間を利用して数回その機会をつくった。講師はいずれも地区内居住者である。

(イ)1987, 11, 6(金)“N地域(旧村)の歴史的変遷”

講師 松本三郎氏(元市議, N公民館長, N自治会連合会長)

(ロ)1987, 12, 4(金)“老人の法律相談, 遺産相続と遺言, 先物商法”

講師 上坂明氏(弁護士)

(ハ)1988, 2, 4(金)“絵どころ…日本画と洋画”

講師 田中嘉郎氏(洋画家, 本会員)

(ニ)1988, 7, 1(金)“老後の私は誰が看るか”

講師 松田末作氏(奈良市議会議員)

(ホ)1989, 2, 1(金)“家族の中の老人として”

講師 井上サトさん(本会会員, 87才)

(ヘ)1989, 5, 5(金)“地域ぐるみの社会福祉”

講師 先山重雄氏（地区社会福祉協議会長）

この地区には各界で現に活躍している人、リタイア組の人びとの中に、いわゆる名士と呼ばれる人が沢山あるといわれるが、住民の職業や経歴に関する情報は全く得られず、適材の発掘に苦心を要する。

S.63年総務庁調査によると（1988、9、15敬老の日 朝日新聞、全国の60才以上男女3,000人の抽出調査）、男性の43%、女性の31%が自主グループや団体の活動に参加している由であるが、当地域ではサラリーマン層出身が多いためか、男性よりも女性の方がより積極的に参加しているようである。総務庁老人対策室では“高令者の豊かな知識・経験を生かし、地域社会に貢献できるような環境づくりが必要”と述べているが、本会の場合、会員自身の老令化や家庭の事情、地域社会の連帯の稀薄、価値観の世代差、目的に沿う施設の欠如など困難な問題が山積している。

(3) 社会奉仕活動

奉仕はボランティア活動である。今日の老人層は明治以来長い生涯を通していろいろな奉仕活動の体験をもっている。この老人会でも創立以来環境整備の一環として、地区入口にあるバスターミナルと中央児童公園の清掃作業を毎月2回（隔週火曜日の朝）づつ行っている。（自治会も地区内をそれぞれ分担して環境美化に力めている）。S.63年には奈良シルクロード博が開催されたので、更に回数をふやし毎週1回実施し市当局の要請にもこたえた。会員の老令化が進んだので“無理をしては…”との声の一部にはあるが、“たとえ1人になってもやろう”と頑張っている。現在、冬季は8名位が出役するが、暖かくなると15名前後にふえる。清掃後のすがすがしい気持はまた格別である。ただ残念なのは一部の住民がタバコの吸殻をポイ投げしたり、子供達がジユース缶や紙屑を無意識に投捨する傾向である。“清掃するもの”と“汚すもの”のイタチゴッコの続くことが慨かれるが、それをなくすには廃棄物入れ設備の充実と、市民（子供達をふくめて）の社会的モラー

ルの向上が期待される。

最近、老人パワーの活用が強調されている。しかし老人に可能なシルバー産業の開発や情報提供はほとんどみられない。老人パワーとして注目されるのは、①弱い労働力でも過去の経験に照らして十分に対応できる仕事がある。例えば古文書資料の閲読・浄書作業、講演会の講師、書籍の翻訳、郷土史の編さん等々。②歴史的伝承遺産や技術の保存活動、例えば郷土舞踊、歌謡、神楽、年中行事など。③誰でももっている老人の知恵といわれるものの掘起こしとその伝承。価値観の相違もあるが、若い世代とのギャップは餘りにも大きく、断絶に近い。日常生活の躰け（言葉づかいや作法）、嫁に行くときの心構えなど、家族が十分にその機能を果たしているか否か、老人世代の杞憂であるかも知れないが、やはり気になるところである。

3. 地域社会との交流

老人会のメンバーは誰一人としてこの地で生まれ育ったものはない。各地で人生の半ば以上を過ごした者たちの寄合いの街なのである。近隣同志でも“出会えば挨拶する”程度の交際にすぎない（表5参照）。そのような、いわば都市的生活様式に対する考え方をきいてみると、定住後10年未満の者でも76%が“それではいけない”と答え（定住10年以上の者で70%）、総じて建前上は疎遠な近隣関係を否定しているが、現実には10年以上住んでも“地域のぬくもりを感じない”という人が多い。比較的若い、小・中学生をもっている主婦層は、P・T・Aや生協活動、子供同志の交際を通して親しい友人をもっているが、現在の老人層は概して友人が少なく、定住10年以上の人でも親しい友人をもつ人は3分の1に過ぎない。

以上は個人を単位としてみた社会関係の1端であるが、1つの組織としての老人会は地域内の他の組織とどのような交流をもっているか、について紹介してみたい。

地域社会の中核的組織である自治会（7箇ある）と老人会との交流はとくに行われていない（この点ムラ社会と著しくことなる）。単位自治会内部においても老人層との交流はないよう

表5 隣近所との交際の仕方(%)

交際の程度	定住後 10年以内	定住後 11年～	計
イ.時々行ったり来たりして話合う	4 (19)	2 (7)	6 (13)
ロ.立話する程度のつき合い	4 (19)	8 (30)	12 (25)
ハ.出合った時に挨拶する程度	10 (48)	16 (59)	26 (54)
ニ.話し合いも挨拶もしない	0	1 (4)	1 (2)
無 回 答	3 (14)	0	3 (6)
計	21 (100)	27 (100)	48 (100)

[注] S 63.10, N老人会のアンケート調査による。

ある。N老人会と地区自治会連合との共催でS.62年秋、双方から幹部が出席して第1回の交流会を行なったが、過去のいろいろな経緯もあり双方がやや固くなった嫌いがある。司会者は“出合ったことに意味があった”とまとめたものの、その後再開の機が熟さず今日にいたっている。

次に考えられるのは老人層(会)と子供層(小中学生たち)との世代間交流である。この点について最近N.小中学校側は運動会や文化祭を通しての老人会との交流を提唱され、平成元年秋には運動会への招待があり、また文化祭には老人会からの出展を要望された。この機会に同好会員の作品一写真・書画、手芸品や俳句史3冊が出品された。この試みは学校側の研究テーマに基づくものであるが、そのきっかけは、当地区社会福祉協議会会長の積極的勧奨であった。

以上のような行事を通しての交流のほか、さらに基本的に重要なのは、日常生活における交流であろう。老人と子供達が出会った時の挨拶の交換、時には老少が清掃奉仕作業を共にする、あるいは老人と子供達とが互いに話合う機

会をつくる等々、価値観のズレはあるにしても、老人層の生活経験による知恵は学びとってほしいものである。

この団地の“まちづくり”には餘り見るべきものがない。N住宅管理組合(世帯の9割以上をカバーする)は、“住宅地内共同施設等の維持管理並びに住宅地の適正使用、環境保全を目的とする”(組合同規約第2条)ものであり、団地住宅環境の整備に努力している。公園緑地の清掃美化(最近は犬の糞や家庭ゴミの不法投棄に悩まされている)、自転車置場の整正などどこでも問題となっている。物的自然的環境の美化はその根底をなす社会的モラルの高揚、個人の自覚に俟つよりほかにはない。ハードな施設整備を進めると同時に(例えば奈良市は観光都市でありながら公園にトイレの数が少ない、この団地にもいくつかの児童公園があるがトイレの設備は全くない)、ソフトな面で市民モラルの向上が期待されるのである。

“まちづくり”について将来を展望した施策はこの団地に関する限り見るべきものが少ない。多忙な現役を終えた熟年層の人びとが(60～70才)心機一転点取組むべき課題である。

第3節 現代老人層のライフステージ

1. 家族生活における老人の疎外

権威主義的な家族制度の下でも、親夫婦・子夫婦という2つの核家族的結合が内包されていた。その場合、相互に時折対立することもあったが、いわゆる家長の権威により、あるいは賢

明な姑と嫁の和合によって、より大なる家としての統合を保ち得た。しかし今日の家族生活では、家制度の下で影の薄かった複数の核家族的意識が自覚的な形で顕在化し、嫁と姑の対立関係を内包しつつ新しい核家族と古い核家族との共存という形になってきた。家族としての住み

方（居住空間）からその役割構造、家計費負担の構造、社交構造、ときには政党支持や信仰の自由にいたるまで、相互の知的理解と譲歩、情緒的寛容と接近につとめなければ、平和な家族生活を営み得ない状況となっている。とくに夫を失った老婦（母）の場合、孫には最も快適な部屋が与えられるのに、自分は玄関わきや奥まった部屋で我慢しなければならない状況がある。その一室も狭くて友達を招き入れることも出来ず、家族からは友人の来訪を暗に禁止されているという事態も多いのである。友人同志の相互訪問など到底出来ないのである。家族との日常対話はせいぜい夕食のときだけであり、あとはさっさと自室に引上げねばならない（賢明な母親は子供の前で老母の悪口を言わず、としよりを大切にすることを教える。すると孫も老母をいたわり話も交して親しんで行くが、そのようなケースは少いと思われる）。

最近の主婦層の多くは、住宅ローンや子供の教育費に追われてパート勤務を余儀なくされており、子供の下校時刻は遅く、帰っても個室に閉じこもったり塾通いである。老母は食事の準備や清掃、留守番役をつとめなければならない。“忙がし過ぎて疲れる”と訴える老人会員は20%以上にも達している。“体調が悪くて気が重い”という人も10%以上ある。現代版“おばすて山”に近い状況は今日の都市生活のなかにもあると推察されるのである。経済的支えない場合、現代老人層—とくに夫を亡くした老婦の生活はまことに惨めである。老後の安らかな生活を期して戦前・戦後の苦難に耐えてきただけに、その失望と孤独感は深い筈である。

2. 現代老人層のライフステージ

世代間の価値観の相違はいつの時代にも存在したと思われるが、経済的・社会的・文化的変動の著しい現代では、価値観の質的差異とそれに伴う情緒的違和感が極度に顕在化した。個人のライフスタイルとともに、その個人が生きて来た時代的背景—いわばそのライフステージを考慮しないと、人間の相互的理解が不可能となってきた。わたしは、自らの所属する老人会員のよりよき理解のために、全会員のコーホー

トを制作してみた。（図1参照）

(1) A、Bコーホート（M.45年以前出生者）

これらの人びとはS.15（1940）年ごろまでに結婚し（結婚年齢を25才前後とみる）、20才代に第2次大戦（1940～45）時代を生きた。この前後に数人の子育て（“生めよ殖やせよ”の時代）をし、物心両面にわたって言い知れない苦難の日々を過ごしたのである。このコーホートに所属する会員は全体の70%に達する。

(2) Cコーホート（T.1=1912年以後の大正生まれ）

A・B層のライフステージの社会的背景はC層の人びとにも一部共通であるが、この層の場合は戦時下の生活体験よりも、苦しくはあったが終戦直後の平和時の生活体験の方がプリマートであると考えられる。戦争と平和は二律背反である。戦後の10年間、物質の乏しい時代に子育てを経験したCコーホートの人びとは、A・B所属の人びとに比べるとなお、戦争におびえ、食糧に飢えた経験がないだけでも、めぐまれたライフステージを生きてきたといえよう。

以上、A・B層に属するわたし達老人会員の子ども達も、現在すでに40～50才台である。わが国を支える現役層の中核である。これらの人びとは6.3制教育を受け、わが国経済の高度成長期に子育てを経験し、自らもまた物の豊かな時代を享受してきた。そのライフステージは70才以上のA・B層の人びとのそれとは著しく異なっている。物の豊かさや民主主義的価値観の滲透による社会的風景の差異が目だつ。

さらにC層の子供達、すなわちわれら老人A・B層の孫の世代に入ると、“物が栄えて心が枯れる”、“甘えの構造、ブレーキのきかなくなった精神構造”などと批判される状況へと推移した。この孫達とその親夫婦と、70才以上の老令者との共存—それぞれ異なったライフステージを経験したこれら3世代の“家族における共存”、“社会における共存”。価値観の葛藤のはざままで余生を過ごしているのが今日の老人の姿である。老人問題の焦点はこの1点に集約される。

あ と が き

以上、わたしの所属するN老人会の現況と問題点2, 3, について述べた。発足以来13年、すでに40名の死亡者を出し、元気がよかった人びとも加齢とともに身体諸機能の老化を訴え、入院・通院を繰り返している。60才代の新規加入をみない限り会そのものの体質老化は避け難い。然るにわれらの後継者である60才代の熟年層は、退役後特有の心情もあってか、老人会などに加入する積極的意志はないようである。在

職中の親しい人間関係を失いつつも、余生を托すべき現在の団地生活にはそれを求むべくもない。閉鎖的生活状況のなかで趣味に生きるもよい。併し1歩を進めて、地域社会の連帯性構築のため積極的な動きを開始してほしい。それが熟年にふさわしい生き方ではないだろうか。
“ムラ社会に回帰せよ”とはいわないが、新しい都市社会の生活の仕方を模索すべき時期に来ている、とわたしは考える。

(1990, 2, 12)